

平成30年度事業計画

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

1. 血液事業の課題に関する検討

血液事業について、血液法の基本理念に基づき製造・製造販売業者としての責任を果たしていくために諸課題の検討を行う。

2. コンプライアンスの順守

コンプライアンスの意識向上を図るとともに、内外の情勢等を踏まえて企業倫理綱領等に関する自主基準の見直しを行う。

3. 血液製剤の安全性についての調査研究

感染性病原体の安全性に関する調査研究を行う。

4. 血液製剤の生産並びに需要に関する調査等

血液製剤の安定供給に資するため、血液製剤の生産及び供給の現状並びに需要の動向等を調査するとともに、緊急時の安定供給体制の検討を行う。

5. 血液製剤の試験法についての調査研究

科学技術の進歩を踏まえた生物学的製剤基準の整備等を目的として、行政と協力して血液製剤の試験法に関して変更・追加等の調査研究を行う。

6. 血液製剤の薬価制度に関する調査研究

血液製剤の安定供給の確保を図るための薬価制度改革に関する調査研究を行う。

7. 血液製剤の正しい知識の啓発と周知

血液製剤に関して、国民及び医療関係者等に対して正しい知識の啓発・周知を図るための方策を検討し、その実施を図る。